



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度
土地改良技術
工事資材価格実態調査業務

積算書

(当初)

九州農政局
土地改良技術事務所

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格実態調査業務

業務別業務名: 工事資材価格実態調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 1号 ***					
S63003	定期調査 (令和7年6,8,9,11,12月,令和8年,2,3月) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.82人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.82人				
	5)技師Bの人数	0.99人				
	6)技師Cの人数	6.09人				
	7)技術員の人数	2.66人				
R04003	主任技師					
		0.820	人	66,900	54,858	
R04004	技師(A)					
		0.820	人	59,600	48,872	
R04005	技師(B)					
		0.990	人	48,500	48,015	
R04006	技師(C)					
		6.090	人	40,300	245,427	
R04007	技術員					
		2.660	人	36,100	96,026	
	合計				493,198	算出数量 1,000 式
	単価		式		493,198	
	*** S単 - 2号 ***					
S63003	定期調査 (令和7年7,10月,令和8年1月) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.22人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.22人				
	5)技師Bの人数	1.49人				
	6)技師Cの人数	7.09人				
	7)技術員の人数	3.16人				
R04003	主任技師					
		1.220	人	66,900	81,618	
R04004	技師(A)					
		1.220	人	59,600	72,712	
R04005	技師(B)					
		1.490	人	48,500	72,265	
R04006	技師(C)					
		7.090	人	40,300	285,727	
R04007	技術員					
		3.160	人	36,100	114,076	
	合計				626,398	算出数量 1,000 式
	単価		式		626,398	
	*** S単 - 3号 ***					
S63003	次年度調査 (令和8年4月) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	3.05人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.05人				
	5)技師Bの人数	8.70人				
	6)技師Cの人数	17.38人				
	7)技術員の人数	16.46人				
R04003	主任技師					
		3.050	人	66,900	204,045	
R04004	技師(A)					
		3.050	人	59,600	181,780	
R04005	技師(B)					
		8.700	人	48,500	421,950	
R04006	技師(C)					
		17.380	人	40,300	700,414	
R04007	技術員					
		16.460	人	36,100	594,206	
	合計				2,102,395	算出数量 1,000 式

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格実態調査業務

業務別業務名: 工事資材価格実態調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価		式		2,102,395	
	*** S単 - 4号 ***					
S63003	次年度調査(バルブ類単価調査) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.20人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.20人				
	5)技師Bの人数	2.34人				
	6)技師Cの人数	3.75人				
	7)技術員の人数	3.75人				
R04003	主任技師					
		1.200	人	66,900	80,280	
R04004	技師(A)					
		1.200	人	59,600	71,520	
R04005	技師(B)					
		2.340	人	48,500	113,490	
R04006	技師(C)					
		3.750	人	40,300	151,125	
R04007	技術員					
		3.750	人	36,100	135,375	
	合 計				551,790	算出数量 1.000 式
	単 価		式		551,790	
	*** S単 - 5号 ***					
S63003	次年度調査(共同調査) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.40人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.11人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	1.05人				
	7)技術員の人数	0.35人				
R04003	主任技師					
		0.400	人	66,900	26,760	
R04004	技師(A)					
		1.110	人	59,600	66,156	
R04006	技師(C)					
		1.050	人	40,300	42,315	
R04007	技術員					
		0.350	人	36,100	12,635	
	合 計				147,866	算出数量 1.000 式
	単 価		式		147,866	
	*** S単 - 6号 ***					
S63003	次年度調査(事業所別単価調査698単品当たり) 設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	3.50人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.50人				
	5)技師Bの人数	23.30人				
	6)技師Cの人数	40.50人				
	7)技術員の人数	31.60人				
R04003	主任技師					
		3.500	人	66,900	234,150	
R04004	技師(A)					
		3.500	人	59,600	208,600	
R04005	技師(B)					
		23.300	人	48,500	1,130,050	
R04006	技師(C)					
		40.500	人	40,300	1,632,150	
R04007	技術員					
		31.600	人	36,100	1,140,760	

事業名	土地改良技術
業務名	工事資材価格実態調査業務

業務別業務名: 工事資材価格実態調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	合計				4,345,710	算出数量 1.000 式
	単価		式		4,345,710	
	*** S単 - 7号 ***					
S63003	入力シート入力(令和7年6~令和8年3月両調査を含む) 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	0.00人				
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	5.00人				
	7)技術員の数	0.00人				
R04005	技師(B)	2.000	人	48,500	97,000	
R04006	技師(C)	5.000	人	40,300	201,500	
	合計				298,500	算出数量 1.000 式
	単価		式		298,500	
	*** S単 - 8号 ***					
S63003	入力シート入力(令和8年4月 両調査会共同調査含む) 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	0.00人				
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	5.00人				
	7)技術員の数	0.00人				
R04005	技師(B)	2.000	人	48,500	97,000	
R04006	技師(C)	5.000	人	40,300	201,500	
	合計				298,500	算出数量 1.000 式
	単価		式		298,500	
	*** S単 - 9号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着事前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.06日		回		1.000	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	着事前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.060日				
R04003	主任技師	0.560	人	66,900	37,464	
R04004	技師(A)	0.560	人	59,600	33,376	
	合計				70,840	算出数量 1.000 回
	単価		回		70,840	
	*** S単 - 10号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.06日		回		1.000	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	

事業名	土地改良技術					
業務名	工事資材価格実態調査業務					
業務別業務名: 工事資材価格実態調査業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	1.00人 0.00人				
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.060日				
R04003	主任技師		0.560	人	66,900	37,464
R04005	技師(B)		0.560	人	48,500	27,160
	合計					算出数量 1.000 回
	単価			回		64,624
	*** S単 - 11号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)			回		1.000 回
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種,着手前・最終,通勤により打合せ,,,一般交通機関,0日,, L < 100km (100km未満)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	歩A 当たり算出
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終				
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.06日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金(税別) 14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金(税別) 16)船舶往復1人当料金(税別)	326円 0円				
	17)航空往復1人当料金(税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き		2.000	人	326	652
	合計					算出数量 1.000 回
	単価			回		652
	*** S単 - 12号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)			回		1.000 回
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種,中間,通勤により打合せ,,,一般交通機関,0日,,L < 100km (100km未満)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	歩A 当たり算出
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間				
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 0人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.06日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金(税別) 14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金(税別) 16)船舶往復1人当料金(税別)	326円 0円				
	17)航空往復1人当料金(税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き		2.000	人	326	652
	合計					算出数量 1.000 回
	単価			回		652

令和7年度

工事資材価格実態調査業務

特別仕様書

九州農政局土地改良技術事務所

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条

本業務の実施にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条

本業務は、農林水産省九州農政局管内における建設資材等の実勢取引価格を調査し、直轄工事の設計・積算に用いる設計材料単価等を決定するための基礎資料を得ることを目的とする。

(調査対象)

第1-3条

調査対象範囲は、九州農政局管内における国営農業農村整備事業の実施範囲で、別紙1に示す地域名・地区名のとおりである。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-4条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までには提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備等

(管理技術者)

第1-5条

管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、農業－農業農村工学又は建設-施工計画、施工設備及び積算
	農業	農業土木、農業農村工学
	建設	施工計画、施工設備及び積算
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木又は、施工計画、施工設備及び積算	

(担当技術者)

第 1－6 条

担当技術者は、共通仕様書第 1－8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1－7 条

共通仕様書第 1－11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1－12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。

なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1－8 条

受注者は、共通仕様書第 1－37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

(著作物の使用等)

第 1－9 条

1. 著作物の取り扱い

(1) 受注者は、本業務のため作成し提出する成果物に著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条 1 項第 1 号に規定する著作物及び著作権法第 12 条の 2 に規定するデータベースの著作物（以下「著作権等」という。）が含まれる場合には、その使用に関する一切の責任を負うものとする。

- (2) 発注者は、本業務の成果物のうち著作物等に該当する部分は、著作者の許諾を得た範囲内において、自由に使用、複製、展示、配布、改変、公表、頒布、譲渡、貸与等できるものとする。
- (3) 当該著作物等が受注者の著作物でない場合は、受注者がその責任において当該著作物等の著作者から使用許諾を得て、あらかじめ権利問題等の解決を図っておくものとする。

2. 著作権の譲渡等

一般財団法人建設物価調査会が発行・サービスする「建設物価」、「土木コスト情報」、「Web建設物価」及び一般財団法人経済調査会が発行・サービスする「積算資料」、「土木施工単価」、「積算資料電子版」（以下、総称して「市販図書等」という。）による調査価格については、業務請負契約書第6条第1項、第2項及び第4項は適用しない。

第2章 業務内容

(調査内容)

第2-1条

本業務は、貸与する「九州農政局工事資材価格決定要領」に基づき、実勢取引価格（消費税及び地方消費税を含まず）を調査する。

また、調査は、令和7年度（以下「定期調査」という。）及び令和8年度（以下「次年度調査」という。）とする。

各調査の調査対象数は別紙2、3に示すとおりである。

1. 定期調査

(1) 特別調査

一般に使用される建設資材のうち、市販図書等に掲載がない資材は、以下及び第2-3条の条件により調査する。

1) 地域資材

地域資材は、県単位で価格が設定されるもので調査対象数については別紙2に示すとおりである。

2) 地区資材

地区資材は、市町村単位で価格が設定されるもので調査対象数については、別紙2に示すとおりである。

(2) 一般調査

一般に使用される建設資材のうち、市販図書等に掲載している資材等で、受注者はこれを単価データとして購入のうえ、発注者のコンピュータシステムに登録等を行うため、別に貸与を行う「資材等価格表（令和7年4月期）」及び「基礎単価平均化ツール入力シート作成要領」に基づき、別紙7に示す基礎単価平均化ツール入力シート（以下、「入力シート」という。）を一般財団法人建設物価調査会及び一般財団法人経済調査会の両調査会分作成し、提出するものとする。なお、調査資材等が記載された入力シートデータは、契約後に発注者が提供する。調査対象数は別紙2に示すとおりである。

- 1) 地域資材単価（P）及び地区資材単価（J）
市販図書等に掲載がある資材単価である。
- 2) 市場単価及び土木工事標準単価（A）
市販図書等に掲載がある価格である。
- 3) 機械器具賃料単価（F）
市販図書等に掲載がある機械の賃料である。
- 4) 仮設材賃料単価（G）
市販図書等に掲載がある仮設材賃料である。

2. 次年度調査

(1) 特別調査

1) 地域資材及び地区資材

調査は、1. (1) の特別調査によるものとする。

なお、調査対象資材及び数量は別紙3に示すとおりである。

2) バルブ類単価調査

調査は、九州農政局管内国営土地改良事業等で使用するバルブ類の資材価格を調査するものとする。

なお、調査対象資材及び数量は別紙3に示すとおりであり、別紙4により提出するものとする。

3) 共同調査

調査は、令和8年度に全国の地方農政局管内国営土地改良事業等で適用する「地域資材単価（P）」について、全国における流通形態を踏まえた価格を調査するものとする。

なお、調査対象資材及び数量は別紙3に示すとおりであり、別紙5により提出するものとする。

4) 事業所別単価調査

地域資材・地区資材に無い資材で、事業(務)所・支所毎の必要性により調査を行うものとする。

なお、調査対象資材及び数量は別紙3に示すとおりであり、別紙6により提出するものとする。

(2) 一般調査

一般調査の調査対象資材及び数量は別紙3のとおりである。

- 1) 地域資材、地区資材、市場単価及び土木工事標準単価、機械器具賃料及び仮設材賃料調査は、1. (2) 1) ～4) によるものとする。

(調査対象業者の選定)

第2-2条

1. 建設資材価格（定期調査、次年度調査）

調査対象業者は、調査の目的にあった取引が集中する流通段階（メーカー、問屋及び特約店など）における取扱業者を母集団とし、その中から対象資材の取扱量が多くかつ信頼度の高い代表的な業者を選定する。

選定方法は、対象資材の販売高、又は主なメーカーとの取引高、販売エリア等のデータについて各種資料を基に調べるほか、受注者の知識、経験による判断を加え、母集団を代表する上位業者の中から市場価格を特定するために必要十分な数を選定するものとする。

なお、離島における市場単価・土木工事標準単価における調査対象業者は、当該地域における市場単価・土木工事標準単価工種の専門業者を複数以上抽出するものとする。

(調査価格の条件)

第2-3条

1. 取引数量

大口価格の取引数量は、対象となる流通段階における大口需要者との継続的な取引において、最も一般的とみなされる取引数量（市販図書等の掲載基準における大口価格）を基準とする。

2. 荷渡し条件

荷渡し条件は、現場着単価とする。

ただし、これによりがたい場合は、通常行われている商習慣に従って、車上渡し、工場渡し及び問屋倉庫渡し等とし、その旨を報告書に記載するものとする。

3. 決済条件

決済条件は、現金決済を原則とする。

なお、60日以内の支払いは、現金決済と同様とする。

(調査方法)

第2-4条

1. 定期調査

(1) 特別調査

特別調査は、調査対象業者を訪問して行う「面接調査」又は電話で聞き取りを行う「電話調査」を基本とし、必要に応じ補足調査を行うものとする。

上記の方法で調査できない場合は、メーカー又は取扱い業者を調査対象業者とし、見積徴集等を行い報告することができる。

地区資材の調査にあたっては、事業(務)所・支所の令和7年度工事実施予定場所により調査都市を設定して調査を行うものとする。調査都市については、契約後に監督職員と相互に確認を行うものとする。

なお、関係市町村は別紙1を想定している。

(2) 一般調査

一般調査は、市販図書等に掲載されている価格を調査するものとする。

なお、調査対象となる価格データは、磁気記憶媒体等に格納し、複数のコンピュータで共同利用するため、市販図書等の発行元に共同利用の許諾を得ることとし、それにかかる費用を負担するものとする。

2. 次年度調査

(1) 特別調査

特別調査は、第2-4条1.(1)に準じて行うものとする。

1) 地区資材の調査にあたっては、事業(務)所・支所の令和8年度工事実施予定場所(監督職員提供)により調査都市を設定して調査を行うものとする。

なお、関係市町村は別紙1を想定している。

2) 事業所単独資材については、監督職員が調査前に事業(務)所・支所から聞き取りを行い、調査品目を決定するものとする。

(2) 一般調査

一般調査は、第2-4条1.(2)に準じて行うものとする。

(調査時期等)

第2-5条

1. 定期調査

(1) 特別調査

改定月の前々月の下旬から改定月の前月の月上旬までの市場における取引実態を毎月調査するものとする。

なお、価格改定は令和7年6月～令和8年3月とする。

(2) 一般調査

令和7年6月号～令和8年3月号の市販図書等の掲載価格を毎月調査するものとする。

ただし、市場単価及び土木工事標準単価は、夏号、秋号、冬号に掲載される単価を調査する。

2. 次年度調査

(1) 特別調査

令和8年1月下旬から2月上旬までの市場における取引実態を調査するものとする。

ただし、第2-1条2.(1).1)の資材については、令和8年2月下旬から3月上旬までの市場における取引実態を調査するものとする。

(2) 一般調査

令和8年4月号における市販図書等にある単価を調査するものとする。

ただし、市場単価及び土木工事標準単価は、令和8年春号に掲載される単価を調査するものとする。

(調査価格の決定)

第2-6条

調査及び価格の決定過程において、実態価格としての客観性及び妥当性が確保されているか否かについて、総合的観点から分析を行う。原則として取引実態の最も多い価格(最頻値)により決定する。なお、価格の決定にあたっては、社内審査を行わなければならない。

取引実績が少なく、価格の決定が困難なものについては、類似資材の周辺価格や経済動向等を考慮して適正に決定するものとする。

また、調査を行う上で知り得た市販図書等の掲載内容について、調査価格の決定に関係する情報は、監督職員に報告し、適正な価格決定のために監督職員と協議するものとする。

(プロセスチェック)

第2-7条

プロセスチェックは、別途監督職員が指示する10品目程度について、価格決定の根拠を提示するものとする。

なお、価格決定の根拠となる資料は次によるものとする。

1. 基礎資料

調査対象業者の選定、価格調査を行ったメーカー等の価格調査状況、価格調査の適正性・妥当性を示す資料

2. 受注者内部の審査状況

内部の審査内容及び審査結果を示す資料

3. その他

その他監督職員が指示する資料

(再委託)

第2-8条

業務請負契約書第7条第1項に規定する「主たる部分」とは、共通仕様書第1-28条に示すほか、次の事項とする。

- (1) 調査実施にあたっての計画策定
- (2) 調査対象業者の選定
- (3) 価格調査の条件（通信調査・面接調査）
- (4) 調査価格の決定
- (5) 価格決定資料の作成

(貸与資料)

第2-9条

本業務における貸与資料は次のとおりであるが、その取り扱いについては十分留意するとともに、発注者が貸与、提供する全ての資料について、本契約に基づく成果品の作成以外の目的で使用してはならない。

また、使用後は、速やかに返却するものとする。

- (1) 九州農政局工事資材価格決定要領
- (2) 工事資材価格表（令和7年4月期）
- (3) 基礎単価平均化ツール入力シート作成要領
- (4) その他必要と認められる資料

第3章 打合せ

(打合せ)

第3-1条

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回：業務着手の段階

第2回：プロセスチェック実施段階

最終回：報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当者は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第4章 成果物

(成果物)

第4-1条

成果物は共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

なお、第1-17条第3項は適用しない。

1. 調査報告書

作成段階は以下のとおりとする。

(1) 定期調査

原則、市販図書等に掲載がない資材については調査月、市販図書等に掲載がある資材については価格が掲載される月号の前月24日(24日が休日等の場合は翌営業日)までとする。

なお、報告期限については、受発注者協議のうえ調整することができるものとする。

(2) 次年度調査(一般調査)

令和8年3月14日までとする。

(3) 次年度調査(特別調査)

令和8年3月10日までとする。

2. 標準積算システム取込用単価データ

(1) 建設資材単価定期調査及び建設資材価格次年度調査を行った資材については、別紙7示す入力シートにより作成して提出するものとする。

3. 成果物の電子データ(CD-R等に格納、ウイルス対策実施) 1部

4. 成果物の出力(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可) 1部

(成果物の提出先)

第4-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする

熊本県熊本市東区東町4丁目5-7

九州農政局土地改良技術事務所

第5章 契約変更

(契約変更)

第5-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第1-3条に示す「調査対象地域・地区」に変更が生じた場合
- (2) 第2-1条に示す「調査内容」に変更が生じた場合
- (3) 第3-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第4-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間に変更が生じた場合
- (6) その他

第6章 定めなき事項

(定めなき事項)

第6-1条

本特別仕様書に定めなき事項または本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1 調査対象地域・地区一覧

地域名	事業（務）所名	地区名	調査対象市郡町村名
福岡	北部九州土地改良調査管理事務所（筑後川中流支所）	朝倉	朝倉町
		浮羽	浮羽郡
		小郡	小郡市、三井郡
	北部九州土地改良調査管理事務所（筑後川下流福岡農業水利事業建設所）	久留米	久留米市
		柳川	大川市、柳川市、三潁郡、山門郡
		大牟田	大牟田市、三池郡
佐賀	筑後川下流右岸農地防災事業所	佐賀	佐賀市、佐賀郡（富士町を除く）、神埼郡（三瀬村、脊振村を除く）
		武雄	武雄市、多久市、小城市、杵島郡
		鳥栖	鳥栖市、三養基郡
	北部九州土地改良調査管理事務所	佐賀	佐賀市、佐賀郡（富士町を除く）、神埼郡（三瀬村、脊振村を除く）
		武雄	武雄市、多久市、小城市、杵島郡
		鳥栖	鳥栖市、三養基郡
長崎	北部九州土地改良調査管理事務所（環境調整課）	諫早	諫早市、大村市、北高来郡
熊本	玉名横島海岸保全事業所	玉名	玉名市、荒尾市、玉名郡
	八代平野農業水利事業所	八代	八代市、八代郡（東陽村、泉村を除く）
	八代海岸保全事業所	八代	八代市、八代郡（東陽村、泉村を除く）
	宇城農地整備事業所	松橋	宇土市、不知火町、下益城郡（砥用町を除く）
	北部九州土地改良調査管理事務所天草分室（仮称）	天草	天草市河浦町、天草市二浦町
大分	駅館川農地整備事業所	宇佐	宇佐市、宇佐郡
	西国東海岸保全事業所	豊後高田	豊後高田市、西国東郡
	北部九州土地改良調査管理事務所（産山村駐在）	竹田	竹田市
宮崎	宮崎中部農業水利事業所	児湯	児湯郡（西米良村、木城町を除く）
		東諸県	東諸県郡
		木城南部	木城町南部（烏子橋より南部）
		宮崎	宮崎市、宮崎郡（田野町を除く）
		えびの	えびの市、小林市南部、西諸県郡（須木村を除く）
		須木	小林市北部（木浦木地区）、須木村
	一ツ瀬川農業水利事業所	西都東部	西都市東部（※一ツ瀬ダムより東部）
		児湯	児湯郡（西米良村、木城町を除く）
		木城南部	木城町南部（烏子橋より南部）
鹿児島(1)	南部九州土地改良調査管理事務所（鹿児島支所）	鹿屋	鹿屋市、串良町、東串良町、高山町、吾平町
鹿児島(3)	沖永良部農業水利事業所	沖永良部	和泊町、知名町
鹿児島(4)	喜界島農業水利事業所	喜界	喜界町

※調査対象市郡町村名は平成12年12月19日現在の名称を表記

※共同調査は全国の地方農政局管内国営土地改良事業等に適用する（北海道、沖縄及び管外の離島を除く）。

※北部九州土地改良調査管理事務所（天草分室（仮称））は、R7の地区資材調査の対象外とする。

別紙2 調査数一覧

1-1. 定期調査（一般調査資料）

（単位：データ）

単価区分	市販図書名	令和7年						令和8年			合計	
		6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期		3月期
市場単価・土木工事標準単価	土木コスト情報		1,729			1,729			1,729			5,187
	土木施工単価		1,729			1,729			1,729			5,187
地区資材単価	建設物価、Web建設物価	439	439	439	439	439	439	439	439	439	439	4,390
	積算資料、積算資料電子版	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	2,730
地域資材単価	建設物価、Web建設物価	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	4,335	43,350
	積算資料、積算資料電子版	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	3,855	38,550
機械器具賃料単価	建設物価、Web建設物価	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	8,670
	積算資料、積算資料電子版	876	876	876	876	876	876	876	876	876	876	8,760
仮設材賃料単価	建設物価、Web建設物価	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	30,420
	積算資料、積算資料電子版	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	29,880
合計	土木コスト情報		1,729			1,729			1,729			5,187
	土木施工単価		1,729			1,729			1,729			5,187
	建設物価、Web建設物価	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	8,683	86,830
	積算資料、積算資料電子版	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	7,992	79,920

1-2. 定期調査（特別調査資料）

（単位：データ）

単価区分	令和7年						令和8年			合計	
	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期		3月期
市場単価・土木工事標準単価		163			163			163			489
地区資材単価	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	1,890
地域資材単価	456	456	456	456	456	456	456	456	456	456	4,560
機械器具賃料単価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仮設材賃料単価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	645	808	645	645	808	645	645	808	645	645	6,939

別紙3 調査数一覧

1-1. 次年度調査（一般調査資材）

（単位：データ）

単価区分	市販図書名	合計
市場単価・土木工事標準単価	土木コスト情報	1,729
	土木施工単価	1,729
地区資材単価	建設物価、Web建設物価	439
	積算資料、積算資料電子版	273
地域資材単価	建設物価、Web建設物価	4,335
	積算資料、積算資料電子版	3,855
機械器具賃料単価	建設物価、Web建設物価	867
	積算資料、積算資料電子版	876
仮設材賃料単価	建設物価、Web建設物価	3,042
	積算資料、積算資料電子版	2,988
合計	土木コスト情報	1,729
	土木施工単価	1,729
	建設物価、Web建設物価	8,683
	積算資料、積算資料電子版	7,992

1-2. 次年度調査（特別調査資材）

（単位：データ）

単価区分	合計
市場単価・土木工事標準単価	163
地区資材単価	189
地域資材単価	1,506
機械器具賃料単価	2
仮設材賃料単価	0
合計	1,860

2. 次年度調査（バルブ類単価調査）

（単位：データ）

単価区分	合計
バルブ類単価	179

3. 次年度調査（共同単価調査）

（単位：データ）

単価区分	合計
共同単価調査	24

別紙3 調査数一覧

4. 次年度調査（事業所別単価調査）

（単位：単品）

地域名	事業（務）所	地区名	数量	備考
福岡	北部九州土地改良調査管理事務所	浮羽	-	
佐賀	筑後川下流右岸農地防災事業所	佐賀	28	
		武雄	21	
		鳥栖	14	
熊本	玉名横島海岸保全事業所	玉名	10	
	八代平野農業水利事業所	八代	83	
	八代海岸保全事業所	八代	3	
	宇城農地整備事業所	松橋	79	
大分	駅館川農地整備事業所	宇佐	246	
	西国東海岸保全事業所	豊後高田	7	
	北部九州土地改良調査管理事務所	竹田	12	
宮崎	宮崎中部農業水利事業所	児湯	9	
		東諸県	-	
		木城南部	8	
		えびの	-	
		須木	-	
	一ツ瀬川農業水利事業所	西都東部	12	
		児湯	27	
		木城南部	12	
鹿児島（1）	南部九州土地改良調査管理事務所	鹿屋	10	
鹿児島（3）	沖永良部農業水利事業所	沖永良部	5	
鹿児島（4）	喜界島農業水利事業所	喜界	111	
九州	九州農政局事業（務）所	全地区	1	
合計			698	

基礎単価平均化ツール 入力シート

○○調査会向け

単価適用時期 令和○年○月期

